

令和5年度 第1回川崎市住居表示懇談会

次 第

日時 令和5年11月27日（月）午後3時

場所 川崎市市民文化局会議室

（川崎フロンティアビル9階）

1 開 会

2 市民生活部長挨拶

3 議 事

- 議 題 （1）登戸土地区画整理事業に伴う町名の変更について
（2）その他

4 閉 会

【配付資料】

- （1） 本日の議事次第
- （2） 資料1 登戸土地区画整理事業地区 町名地番変更の経緯
- （3） 資料2 登戸土地区画整理事業地区 町名地番変更（案）
- （4） 委員名簿
- （5） 座席表

登戸土地区画整理事業地区 町名地番変更の経緯

1 登戸土地区画整理事業の経過

川崎市では、昭和 63 年より登戸土地区画整理事業を実施して参りました。土地区画整理事業とは、公共施設が未整備の区域において、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい、それらの土地をもとに宅地及び道路・公園等の公共施設の整備を一体的に行うものです。この結果、形状が不整形な宅地が画地として整形化されることから錯綜していた地番を画地ごとに新たに振りなおす必要があります。

2 町名地番変更に至った経緯

令和 2 年 12 月より、登戸地区の各町会へ住居表示に関する説明を実施し、意向について回答を依頼していましたが、新型コロナウイルス感染の影響を受け会合等開くことができず、令和 4 年 10 月に登戸地区の各町会からの回答が揃いました。

その結果、住居表示実施に向けた意思の統一には至っておらず、機運が高まっていないことから、住居表示の実施による町名及び住所整理は行わないこととなり、土地区画整理事業の換地処分に伴う町名及び地番整理のみを行うこととなりました。

3 登戸土地区画整理事業地区 住所変更検討委員会の設立

令和 5 年 5 月に登戸土地区画整理事業区域の権利者あて（居住者（法人含む）及び土地の所有者等）に対し「新しい町名とする」か「町名変更は実施せず、新しい地番を振りなおす」か住所変更に関するアンケートを実施し、その結果も含め町名変更について地域の住民と検討していく場として、6 月に登戸土地区画整理事業地区 住所変更検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設立しました。

検討委員会は、登戸土地区画整理事業区域に属する 7 町会のほか、登戸を含む町名に属する 3 町会の計 10 町会に所属する 29 名で構成されています。

4 検討委員会開催の経過

開催日	内容
第 1 回 (令和 5 年 6 月 21 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・住所変更検討委員会発足にむけての経過 (登戸土地区画整理事業とは・住所変更の必要性・住所変更に至った経緯及び今後の流れ) ・住所変更検討委員会の発足 (住所変更検討委員会規約(案)について・検討委員会発足の決議・委員長及び副委員長の互選) ・町名に関するアンケート結果の速報値の報告 ・検討委員会のスケジュール

第2回 (令和5年7月19日)	・住所変更に関するアンケート結果の報告 →「 新しい町名とする 」ことに決定 ・区域数についての検討
第3回 (令和5年8月23日)	・新町名・区域について① (各町会での検討結果について中間報告・郵便局との協議報告・まちづくり推進協議会委員の方からのご意見の報告) ・区域数についての確認 → 3つの区域に決定
第4回 (令和5年9月27日)	・新町名・区域について② (各町会での検討結果とりまとめ・区画整理完了後を踏まえた課題の確認・町名アンケートの候補について)
第5回 (令和5年10月18日)	・町名アンケートの検討① (アンケート候補の絞り込み・アンケート(案)について・アンケートの周知及び配布について) → 3つの町名(案)候補を決定
第6回 (令和5年11月15日)	・町名アンケートの検討② (修正案の確認)

5 新町界(案)について 【資料2】

川崎市住居表示整備実施基準を参考に町の境界は公道・河川・鉄道などの恒久的施設をあてることから、①小田急小田原線、②登戸1号線で分けることとしました。

6 新町名(案)について 【資料2】

新町名(案)については、令和5年5月に実施の住所変更に関するアンケートでいただいた町名案から、「親しみやすさ」「わかりやすさ」「歴史的観点」をふまえ検討を進め、①「登戸〇丁目」②「登戸中央〇丁目」③「登戸中町〇丁目」の3案に絞り込みました。今後、再度、登戸土地区画整理事業区域の権利者あてアンケートを実施し、そのアンケート結果を参考に検討委員会で町名(案)を決定していくことを予定しています。

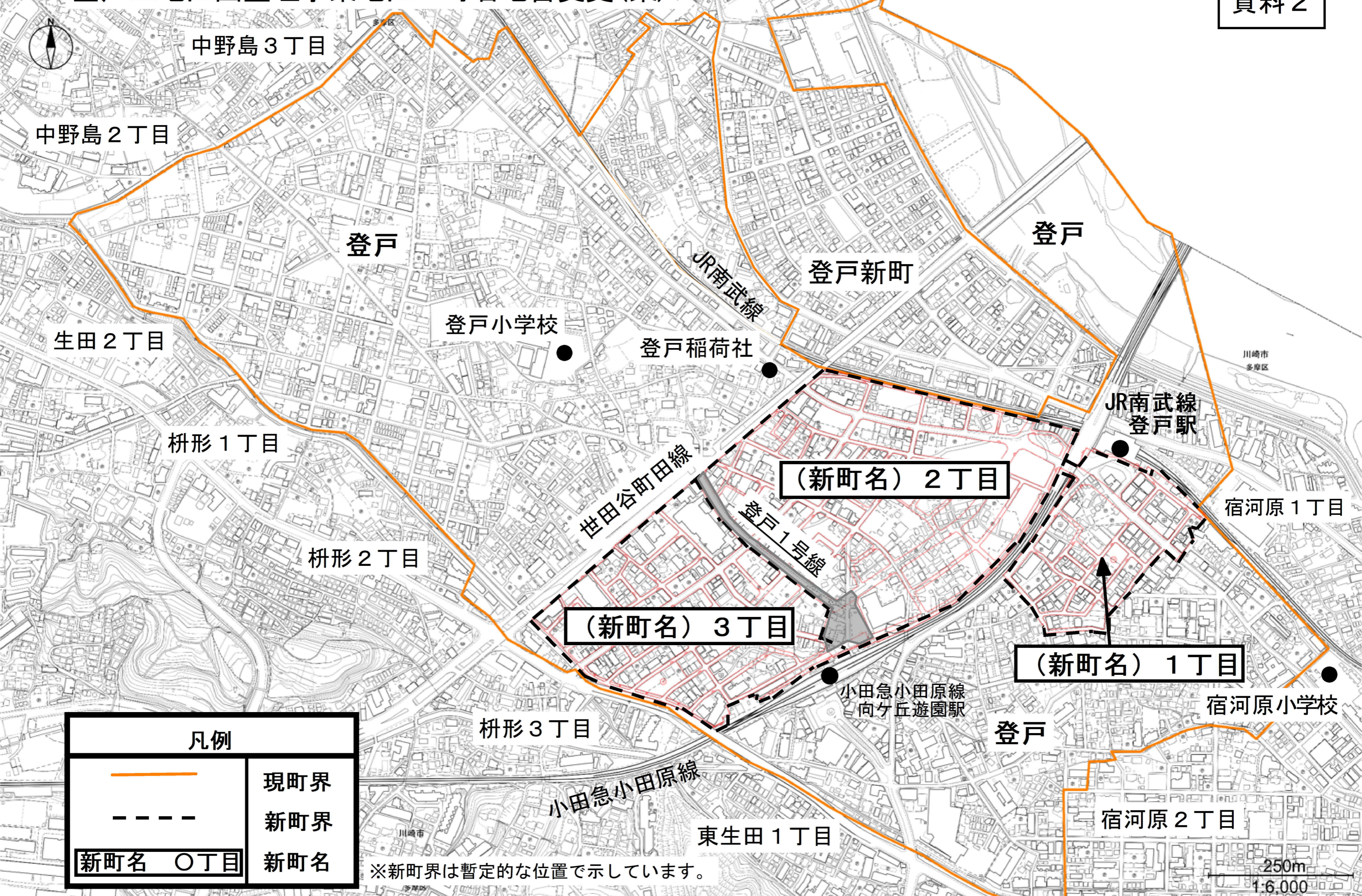
なお、3つの町名(案)の候補はそれぞれ以下の理由で絞り込まれました。

「登戸〇丁目」 → 既存の町名から変化が少なく、慣れ親しんだ名前であるため。

「登戸中央〇丁目」 → 登戸地区全体でみると事業区域は登戸の中央に位置しているため。

「登戸中町〇丁目」 → 古くから事業区域の北西に位置する登戸稲荷社、光明院の周辺は”中”と呼ばれていたことから、歴史的な背景を残すため。

登戸土地区画整理事業地区 町名地番変更(案)



凡例	
	現町界
	新町界
	新町名

※新町界は暫定的な位置で示しています。

250m
1:6,000

令和5年度第1回住居表示懇談会委員（全6名）

（五十音順）

氏名	所属	役職
エンドウ キヨタカ 遠藤 清孝 様	神奈川県警察本部 川崎市警察部	担当管理官
オオニシ ワタル 大西 渉 様	日本郵便株式会社 川崎港郵便局	副部長
オダ トミヒデ 小田 富英 様	日本地名研究所	理事
キクチ ツネオ 菊地 恒雄 様	川崎地名研究会	会長
ミヤジ ヨシエ 宮地 良枝 様	横浜地方法務局 川崎支局	統括登記官
ヨシダ ユリコ 吉田 ゆり子 様	東京外国語大学 大学院総合国際学研究院	教授

住居表示懇談会 座席表

場所：市民文化局会議室（フロンティアビル9階）

